

日野市下水道プランの進捗評価

目次

1. 日野市下水道プランの進捗評価	1
1.1. I-1. 汚水処理	4
1.1.1. I-1-① 公共下水道（汚水）の整備促進	4
1.1.2. I-1-② 下水道管きよ（汚水）への接続促進	6
1.2. I-2. 水環境の保全	8
1.2.1. I-2-① 雨水浸透施設の普及促進	8
1.3. II-1. 浸水対策	10
1.3.1. II-1-① 公共下水道（雨水）の整備促進	10
1.3.2. II-1-② 浸水対策の推進	12
1.4. II-2. 地震対策	14
1.4.1. II-2-① 下水道地震対策計画の策定	14
1.4.2. II-2-② 下水道管きよ（汚水）の耐震化推進	16
1.5. II-3. 維持管理	18
1.5.1. II-3-① 下水道長寿命化計画の策定	18
1.5.2. II-3-② 下水道長寿命化対策の推進	19
1.6. III-1. 資源の循環利用（水環境）	21
1.6.1. III-1-① 雨水浸透施設の普及促進	21
1.7. IV-1. 下水道経営	23
1.7.1. IV-1-① 効率的な下水道経営	23
1.7.2. IV-1-② 公営企業会計導入の検討	25
1.8. 進捗評価総括	26

令和4年（2022年）4月

日 野 市

1.日野市下水道プランの進捗評価

日野市では、下水道事業をとりまく環境及び下水道が抱える課題を踏まえ、長期的な視点に立って、今後進むべき方向性や課題解決に向けた取り組み方針を検討することを目的として、下水道における総合的な計画「日野市下水道プラン（計画期間：平成 24 年度～令和 3 年度（平成 33 年度）」を平成 23 年度に策定しました。

ここでは、PDCAサイクルの考えに基づき、現行プランにおける各施策の進捗評価を行い、「第 2 次日野市下水道プラン」策定にあたっての方向性を整理します。

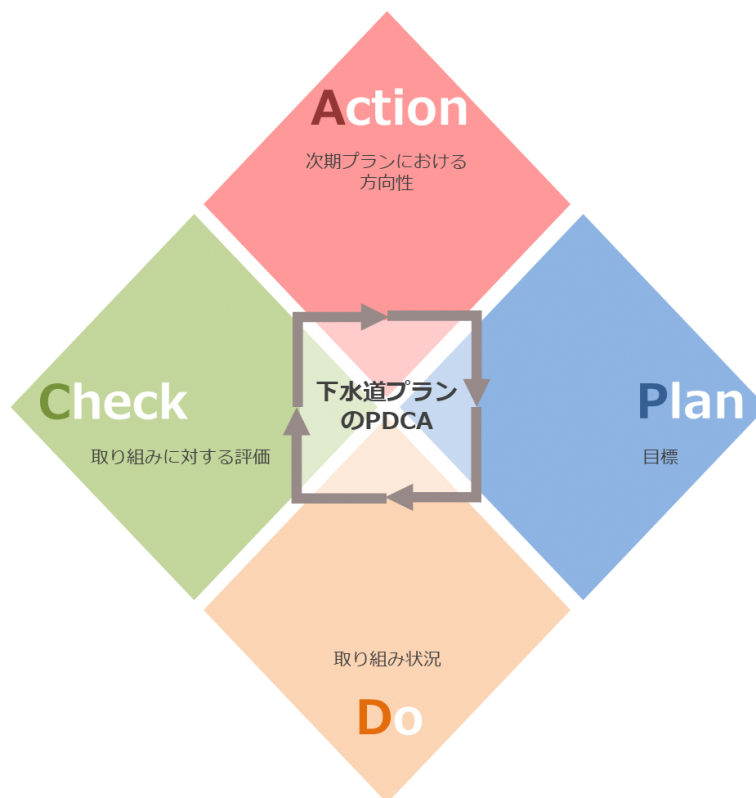


図 1-1 計画の推進イメージ

I. 自然と調和した環境に優しいまちづくり

【施策 1】 汚水処理

日野市では、平成 22 年度末時点での下水道処理人口普及率は 93.1%となり、周辺の水環境のみならず、放流先である河川を含め流域としての水環境の保全に貢献してきました。これからは、土地区画整理事業にあわせた未整備地区の整備促進や、未接続家屋の下水道への接続促進により、さらなる流域の水質改善に向けた取り組みを実施します。

【施策 2】 水環境の保全

多摩川・浅川や用水路の水質は、下水道整備拡大とともに改善されていますが、浅川の濁水期^{*1} 流量は減少傾向にあります。これからは、雨水浸透施設の普及促進等により、水循環の健全化への取り組みを実施します。

II. 安全・安心に暮らせるまちづくり

【施策 1】 浸水対策

下水道は、市民の生命と財産を守る重要な都市基盤の一つです。これまでの下水道雨水整備により、市内の浸水被害は軽減されてきており、今後も引き続き浸水対策を進めます。また、近年頻発している超過降雨に対しても、長期的展望に基づき、雨水貯留・浸透施設を用いた対策を推進します。

【施策 2】 地震対策

大規模地震時にも下水道の機能が停止しないよう、地震対策を実施します。

【施策 3】 維持管理

下水道施設の老朽化による道路陥没等の被害が起こらないよう、計画的・効率的な維持管理を実施し、施設の長寿命化^{*2}を図ります。

III. 地域の魅力を活かしたまちづくり

【施策 1】 資源の循環利用（水循環）

日野市は、市内を多摩川・浅川等が流れ、また湧水も多い水の豊かなまちです。そこで本プランでは、日野市における「水」を資源と捉え位置づけました。

近年日野市では、市街化の進行などにより地表面の不浸透化が進み、湧水地点の減少や浅川水位の低下が見受けられるようになりました。そこで、雨水浸透施設の普及促進を図り、雨水の地下水涵養等の水循環を促す施策を推進します。また、雨水貯留施設等では、散水に利用することでヒートアイランド現象の緩和にも効果が期待できるため、貯めた雨水についても資源と捉え、利用を促進します。

IV. 健全な下水道経営

【施策 1】 下水道経営

下水道が日野市のまちづくりに貢献していくためには、下水道事業を継続的なものとする必要があります。昨今の厳しい財政状況を踏まえ、限られた予算の中でいかに効率的に事業を実施していくかが鍵となります。また、支出の削減及び収入の確保など、さらなる経営基盤の強化を図り下水道経営の健全化を図ります。

図 1-2 日野市下水道プランの基本方針と施策

【日野市下水道プランの施策体系】 計画期間（平成 24 年度～平成 33 年度）

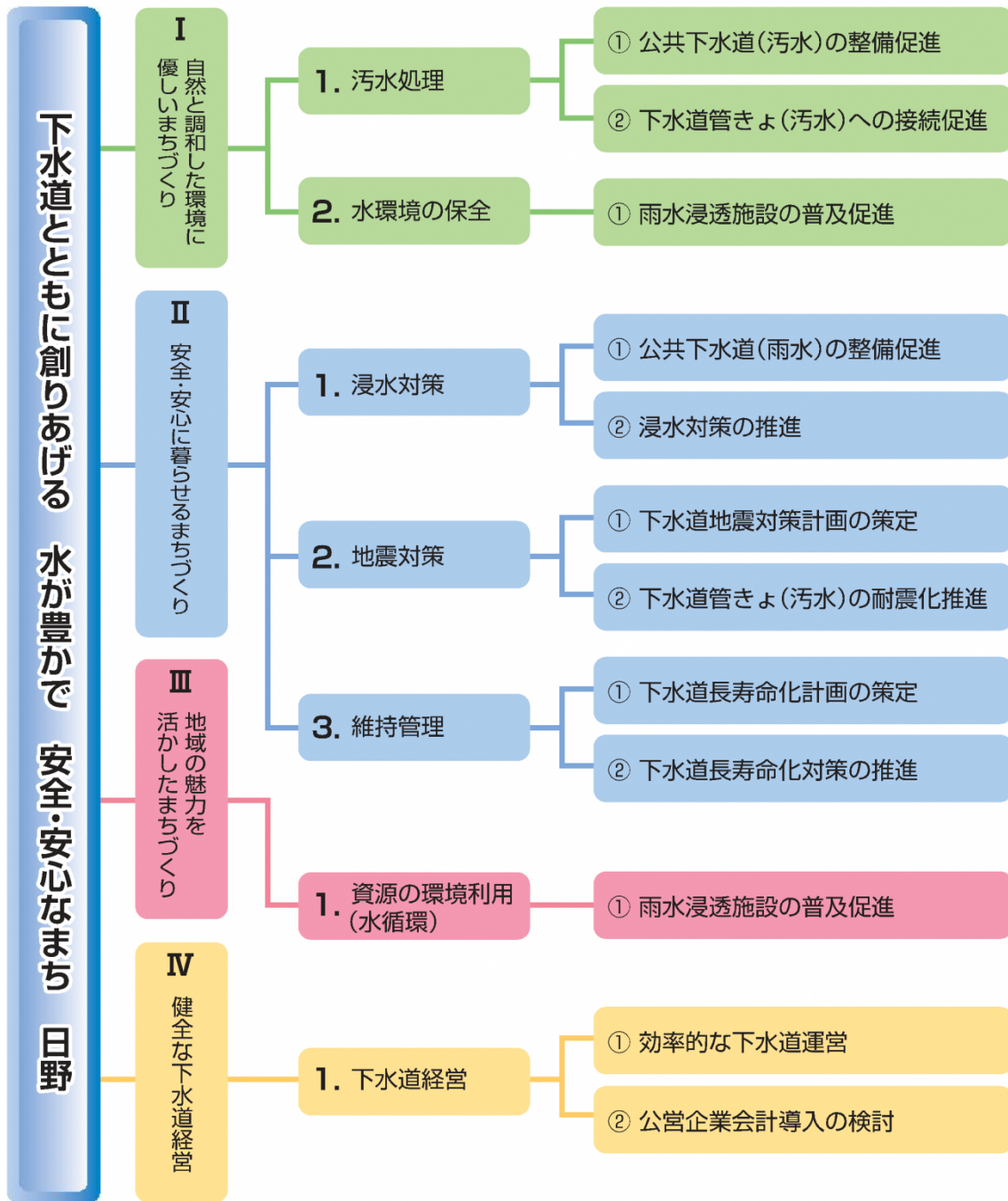


図 1-3 日野市下水道プランの施策と取り組み

1.1. I-1. 汚水処理

1.1.1. I-1-① 公共下水道（污水）の整備促進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市の下水道処理人口普及率は、平成 22 年度末で 93.1%に達しており、全国平均 75.1%に対しては大きく上回っていますが、多摩地区平均 98.4%に対してはやや低い状況にあります。

処理区別の内訳は、南多摩、秋川処理区が 100%、浅川処理区が 90.3%となり、浅川処理区の汚水未整備区域は、主に土地区画整理事業中の区域です。今後、浅川処理区では、土地区画整理事業の進捗にあわせて、計画的な污水管きよ整備を行います。



図 1-4 処理分区界

【整備目標：公共下水道（污水）の整備促進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
汚水処理	公共下水道（污水）の整備促進	行政人口	181,320 人	179,820 人
		処理区域内人口	176,424 人	176,943 人
		下水道処理人口普及率	97.3%	98.4%

※ 下水道処理人口普及率 = 処理区域内人口（人） / 行政人口（人）

(2) 【Do】 取り組み状況

日野市では、平成 24 年度～令和 2 年度までの 9 年間で 54.3ha の汚水整備を実施しました。

表 1-1 公共下水道（汚水）の整備実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
行政人口（人）	178,543	179,771	181,936	182,953	183,953	184,761	185,530	186,731	187,048
処理区域内人口（人）	167,405	169,330	172,025	173,452	175,236	176,521	177,548	179,150	179,641
【日野市】 下水道処理人口 普及率（％）	93.8	94.2	94.6	94.8	95.2	95.5	95.7	95.9	96.0
【浅川処理区】 下水道処理人口 普及率（％）	91.2	91.8	92.3	92.7	93.3	93.7	93.9	94.3	94.4
各年整備面積 （ha）	14.41	5.98	6.45	4.41	6.77	6.28	3.17	4.77	2.10
合計整備面積 （ha）	—	—	—	—	38.02	—	—	—	54.34

(3) 【Check】取り組みに対する評価

目標の下水道処理人口普及率は達成できませんでしたが、着実に整備を進め、令和2年度には普及率は96.0%にまで到達しました。また、汚水未整備区域のある浅川処理区の下水道処理人口普及率は、94.4%に達しました。

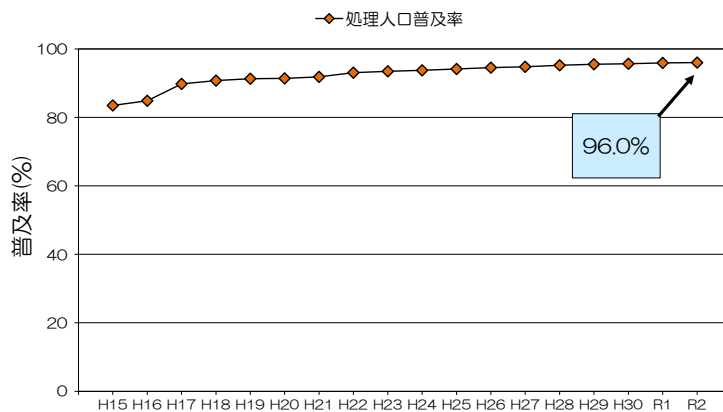


図 1-5 日野市下水道処理人口普及率の推移

(4) 【Action】次期計画における方向性（課題）

- 日野市の下水道処理人口普及率は、96.0%（R2）まで達しましたが、多摩地区平均（98.8%）に対しては、やや引いた状況にあります。
- 浅川処理区の下水道処理人口普及率は、未だ 94.4%であることから、引き続き、土地区画整理事業の進捗と合わせた計画的な汚水管きょ整備が必要となります。

1.1.2. I-1-② 下水道管きよ（汚水）への接続促進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市の下水道管きよ（汚水）への接続率は、平成 22 年度末時点で、全国平均の 82.0%（多摩地区平均：98.3%）を上回って、99.0%と非常に高い割合となっています。しかし、市民の生活環境や公共用水域の水質のさらなる改善を図るため、接続率の向上に努めます。

【整備目標：下水道管きよ（汚水）への接続促進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
汚水処理	下水道管きよ（汚水）への接続促進	接続率	99.3%	99.6%

※ 接続率 = 水洗化人口（人） / 処理区域内人口（人）

(2) 【Do】 取り組み状況

市民の生活環境や公共用水域の水質のさらなる改善を図るため、日野市では、「公共下水道使用切替工事費融資あっせん制度」を設け、供用開始の日から 3 年以内に公共下水道使用切替工事を行う市民を対象に改造資金の融資あっせんを行っています。

また、公共下水道への切り替え PR や、未接続家屋へ接続願い文書を送付し、公共下水道への接続促進に努め、年間約 40 件（H24～R1）の切り替えが実施されました。

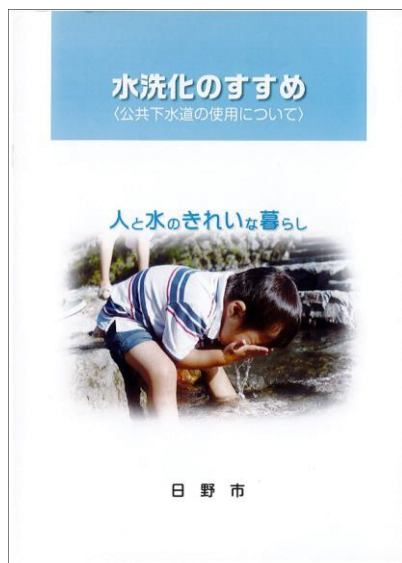


図 1-6 公共下水道切り替え PR

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市における接続率は、令和 2 年度現在で 98.3%となり、目標値を下回りました。

これは、浅川処理区の整備区域拡大により、処理区域内人口が増加したにもかかわらず、下水道へ切り替え工事を行う家屋が予測よりも下回ったことに起因していると考えられます。

表 1-2 接続率の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
処理区域内人口 (人) ①	167,405	169,330	172,025	173,452	175,236	176,521	177,548	179,150	179,641
水洗化人口 (人) ②	166,070	167,270	168,739	171,450	171,450	172,719	175,098	176,216	176,501
接続率 (%) ②/①	99.2	98.8	98.1	98.8	97.8	97.8	98.6	98.4	98.3

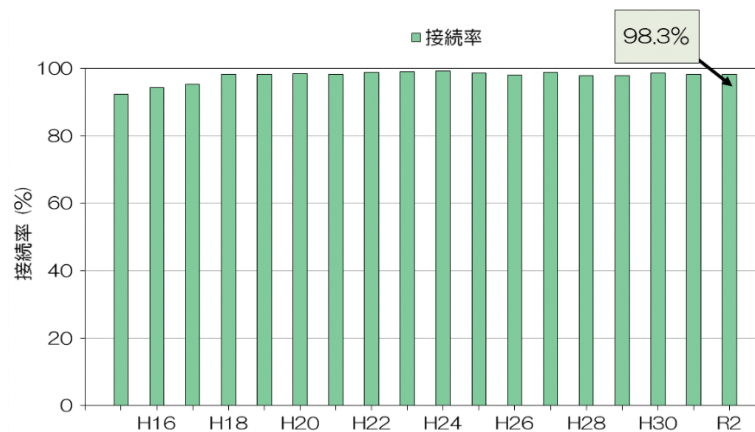


図 1-7 接続率の推移

(4) 【Action】 次期計画における方向性（課題）

- 日野市の接続率は、令和 2 年度末現在で 98.3%に達し、全国平均 86.4%（R1 値）に対して上回っていますが、多摩地区平均 99.2%（R1 値）に対しては、やや低い状況にあります。
- 公共水域の水質や使用料収入の向上を図るため、引き続き、接続率 100%へ向けた取り組みを実施する必要があります。

1.2. I-2. 水環境の保全

1.2.1. I-2-① 雨水浸透施設の普及促進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市内の河川や用水路の水質は、汚水整備とともに改善されていますが、渇水期の浅川の水量は徐々に減少している状況です。そこで、浅川の正常流量の確保はもとより、市内全域の健全で快適な水環境を構築するため、雨水浸透施設の普及促進に努めます。

【整備目標：雨水浸透施設の普及促進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
水環境の保全	雨水浸透施設の普及促進	雨水浸透施設の普及促進	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における雨水浸透施設の普及促進	

(2) 【Do】 取り組み状況

日野市では、健全な水循環の保全及び回復を図るため、雨水浸透施設の設置を条例化した「日野市雨水浸透施設設置事業に関する要綱」に基づき、既存の家屋等に対して、雨水浸透施設を無償譲渡する事業を実施しました。

また、建築物の新築又は増改築等に際しての雨水浸透施設の指導を行いました。

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市では、平成24年度～令和2年度までの9年間で、雨水浸透ます4,097基、雨水浸透トレンチ11,726mの設置を実施しました。

なお、令和元年度末現在、日野市における雨水浸透施設の累積設置状況は、雨水浸透ますが13,640基、雨水浸透トレンチが22,416mです。

表 1-3 雨水浸透施設設置実績

	(各年)								H24 ～R1
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
雨水浸透ます (基)	625	639	515	424	272	661	519	442	4,097
雨水浸透 トレンチ (m)	1,967	1,483	1,326	1,552	984	2,213	1,037	1,164	11,726

(4) 【Action】次期計画における方向性（課題）

- 浅川（高幡橋）の流量は、未だ減少傾向にあり、湧水地点についても従来と比較して減少傾向にあります。
- 雨水浸透施設は、保水機能を維持するのみならず、浸透水が水循環を改善し、河川の平常時流量の安定や湧水の復活を促す等、環境対策の役割も期待されていることから、さらなる雨水浸透施設の設置促進が必要と考えられます。

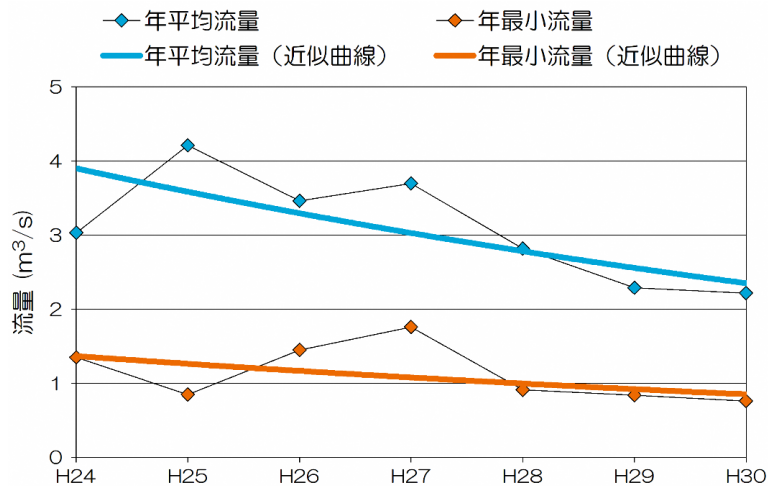


図 1-8 浅川（高幡橋）流量の推移

出典：東京都環境局 HP



図 1-9 浸透施設の設置効果

出典：河川審議会水循環小委員会資料

1.3. II-1. 浸水対策

1.3.1. II-1-① 公共下水道（雨水）の整備促進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

これまで実施してきた雨水整備事業により、浸水被害は減少してきています。しかし、近年でも依然として浸水は発生しているため、公共下水道事業や土地区画整理事業により、雨水管きよの整備を促進します。

【整備目標：公共下水道（雨水）の整備促進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
浸水対策	公共下水道（雨水）の整備促進	全体計画面積	2,397.0ha	2,397.0ha
		整備面積	717.8ha	763.2ha
		面整備率	29.9%	31.8%

※ 面整備率 = 整備面積 (ha) / 計画面積 (ha)

(2) 【Do】 取り組み状況

日野市では、公共下水道事業及び土地区画整理事業によって、表 1-4 に示す雨水管きよの面整備を実施しました。令和元年度末現在、事業計画区域における整備面積は 863.0ha です。

表 1-4 雨水管きよの面整備実績

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全体計画面積 (ha) ①		—	—	—	—	2,397.0	—	—	2,397.0
事業計画面積 (ha) ②		—	—	—	—	969.5	—	—	969.5
累積整備面積 (ha) ③		—	—	—	—	718.0	—	—	863.0
面整備率 (%)	③/①	—	—	—	—	30.0	—	—	40.2
	③/②	—	—	—	—	74.1	—	—	89.0

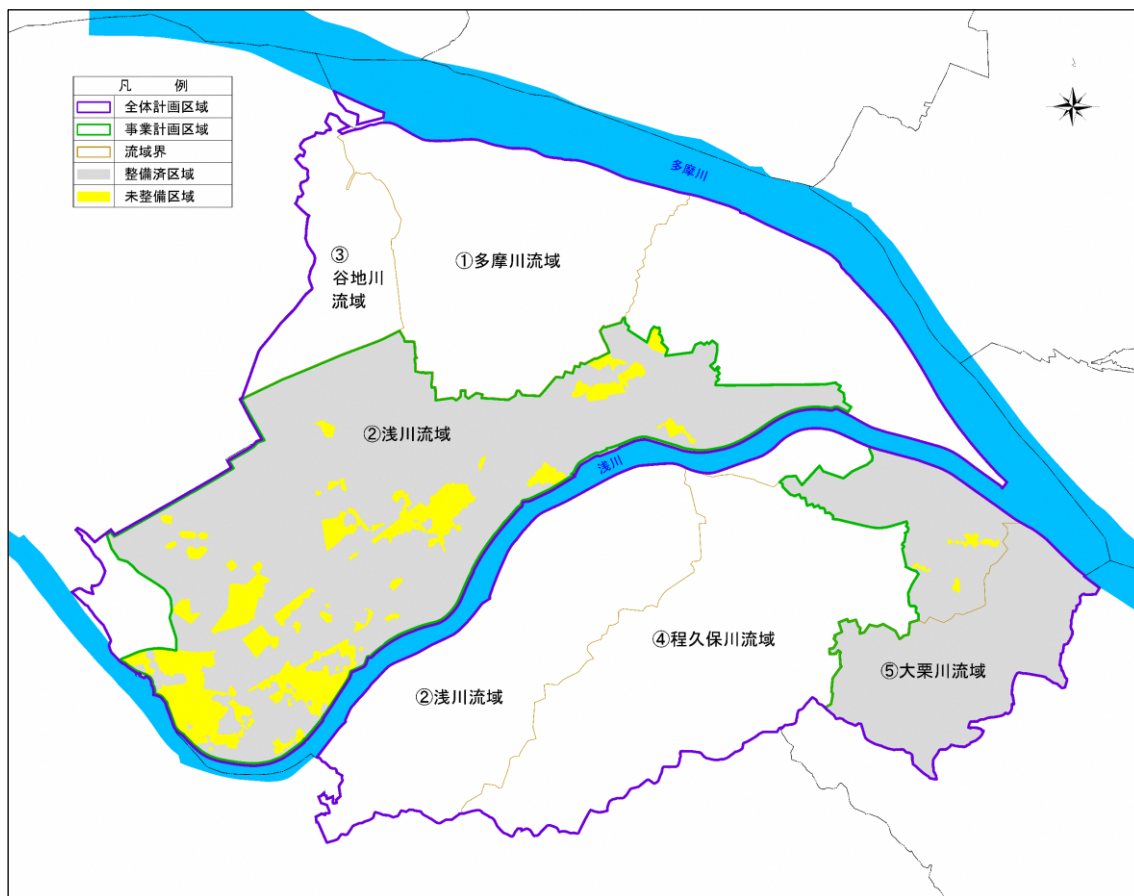


図 1-10 公共下水道（雨水）整備状況（令和元年度末）

(3) 【Check】取り組みに対する評価

日野市の公共下水道（雨水）の整備面積は、令和元年度末時点で863.0haに達し、下水道プランの整備目標を達成しました。

(4) 【Action】次期計画における方向性（課題）

- 日野市には、浸水実績がない地区や、家屋等がなく整備が不要な区域もあります。そこで、「選択と集中」の観点から、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に、浸水対策を推進する必要があります。

1.3.2. II-1-② 浸水対策の推進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市では長期的目標として、雨水の整備水準を現行の時間最大降雨量 50mm/hr からレベルアップし、都市機能の安全性の向上を図ることを目指します。そのため、整備中の雨水管きよのほか、雨水貯留施設、雨水浸透施設の整備を進めます。

【整備目標：浸水対策の推進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
浸水対策	浸水対策の推進	雨水貯留・浸透施設の普及促進	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における雨水浸透施設の普及促進	

(2) 【Do】 取り組み状況

日野市では、都市機能の安全性の向上を図るため、雨水浸透施設の設置を条例化した「日野市雨水浸透施設設置事業に関する要綱」に基づき、既存の家屋等に対して、雨水浸透施設を無償譲渡する事業を実施しました。

また、建築物の新築又は増改築等に際しての雨水浸透施設の指導を行いました。

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市では、平成 24 年度～令和 2 年度までの 9 年間で、雨水浸透ます 4,097 基、雨水浸透トレンチ 11,726m の設置を実施しました。

なお、令和元年度末現在、日野市における雨水浸透施設の累積設置状況は、雨水浸透ますが 13,640 基、雨水浸透トレンチが 22,416m です。

表 1-5 【再掲】 雨水浸透施設設置実績

	(各年)								H24 ～R1
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
雨水浸透ます (基)	625	639	515	424	272	661	519	442	4,097
雨水浸透 トレンチ (m)	1,967	1,483	1,326	1,552	984	2,213	1,037	1,164	11,726

(4) 【Action】次期計画における方向性（課題）

- 近年、気候変動等によって、計画規模を上回る豪雨が頻発していることから、計画規模を上回る豪雨に対する対策も必要とされ、気候変動の影響を踏まえた下水道による浸水対策を実施すべき区域や対策目標等を定めた「雨水管理総合計画」の策定が望まれています。
- 国土交通省では、対象災害に水害を加え、「下水道 BCP 策定マニュアル 2019 年版（地震・津波、水害編）」（令和 2 年 4 月）を改定しました。日野市でも、地域防災計画の改定と合わせ、浸水を含めた下水道 BCP を策定し、浸水被害対応の強化を図る必要があります。
- 令和 3 年度、流域治水関連法の改正により、内水ハザードマップの作成が求められています。
- 浸水被害を最小限に抑えるため、自助・共助を促す対策として、洪水予報等による避難情報の発信だけでなく、管きよの水位情報等を活かした、さらなる情報発信を進めることが望まれています。

1.4. II-2. 地震対策

1.4.1. II-2-① 下水道地震対策計画の策定

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

被害の未然防止の観点から、防災と減災を組み合わせた、総合的な地震対策が必要です。国土交通省では、地震対策に取り組む必要性が高い地域を対象として、「下水道総合地震対策事業」を創設し、重点的に地震対策の推進を図ることとしました。そこで、日野市でも、当事業に取り組むため、平成24年度に「下水道総合地震対策計画」を策定します。

また、災害発生時でも重要な業務を中断させない、中断しても可能な限り短い時間で業務を再開するため、業務に必要なヒト、モノ、情報、ライフラインなどの資源が被害を受けることを前提とした下水道BCP（業務継続計画）を平成26年度に策定します。

【整備目標：下水道地震対策計画の策定】

施策	取り組み	指標	H24	H26
地震対策	下水道地震対策計画の策定	—	下水道総合地震対策計画策定	下水道BCP策定

(2) 【Do】 取り組み状況

表 1-6 に示す地震対策計画の策定を実施しました。

表 1-6 下水道地震対策計画の策定状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
下水道地震対策計画の策定	下水道総合地震対策計画策定	—	下水道BCP策定	第2次下水道総合地震対策計画策定	—	—	—	下水道BCP改定	—

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

平成24年度に「日野市下水道総合地震対策計画」を策定し、平成26年度には「日野市下水道BCP」を策定し、下水道プランの整備目標を達成しました。

その後、「日野市地域防災計画」の見直しや、「下水道施設の耐震対策指針と解説 -2014年版-」の改定等により、平成27年度に「第2次日野市下水道総合地震対策計画」を策定しました。

また、「日野市下水道BCP」は定期的な見直しを進め、令和元年度に最新版に改定されました。

(4) 【Action】次期計画における方向性（課題）

- 多発する災害時の対応の教訓・事例や訓練を踏まえて、PDCAによる継続的な下水道BCPの見直しを進め、内容をより実践的なものにしていくことが必要です。
- また、下水道BCPの定着と職員の対応能力向上を図るため、定期的な訓練を実施する必要があります。

1.4.2. II-2-② 下水道管きよ（汚水）の耐震化推進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市では、平成 9 年度以降に整備した下水道管きよ（汚水）について耐震化を図っていますが、平成 8 年度以前に整備したのものについては、耐震化を行っていません。そこで、平成 8 年度以前に整備した耐震化されていない下水道管きよ（汚水）を対象に、「日野市下水道総合地震対策計画」策定後、下水道管きよの耐震化を図ります。

【整備目標：下水道管きよ（汚水）の耐震化推進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
地震対策	下水道管きよ（汚水）の耐震化推進	マンホール耐震化基数	560 基 (3.6%)	1,820 基 (11.8%)

(2) 【Do】 取り組み状況

表 1-7 に示す耐震対策を実施しました。

日野市では、平成 24 年度に策定した「日野市下水道総合地震対策計画」で緊急目標とした、「①未耐震管路」かつ「②重要な幹線等」に該当しており、「③軌道、緊急輸送路、及び河川下の埋設管路」について、耐震診断実施後、マンホール 92 基の耐震対策工事を実施しました。

その後、平成 26 年度に、液状化危険度判定を日野市全域に対して実施しています。

液状化危険度判定によって「液状化の可能性が高い」または「液状化の可能性はある」と判断された地域のうち、「①未耐震管路」かつ「②重要な幹線等」に該当している施設については、平成 27 年度に策定した「第 2 次日野市下水道総合地震対策計画」において、整備目標とされました。

「第 2 次日野市下水道総合地震対策計画」で目標とされた施設については、耐震診断後、マンホール 52 基の耐震対策工事を実施しました。

表 1-7 マンホール耐震化対策の実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
【当初】 プラン目標値	560 基					1,820 基			
総合地震対策 計画目標値	825 基				161 基				
耐震診断実績	27 基	798 基			161 基				
工事実績値	—	12 基	80 基	—	—	—	36 基	16 基	

(3) 【Check】取り組みに対する評価

日野市では、下水道プラン策定後「日野市下水道総合地震対策計画」及び「第2次日野市下水道総合地震対策計画」を策定し、地震対策目標の再設定を行いました。

総合地震対策計画において目標とされる施設の耐震診断を行った結果、管きょについてはすべて耐震性能を満たす結果となりました。しかし、マンホール 144 基については、浮上が懸念されることが確認されました。その後、耐震診断において施工対象となったマンホール 144 基については、令和元年度までに耐震対策が完了し、総合地震対策計画の整備目標を達成しました。

なお、残りの管路施設については緊急性が低いと判断され、「液状化の可能性が高い」及び「液状化の可能性はある」と判断された地域の重要な幹線等に対する耐震化率は 100%となっています。

(4) 【Action】次期計画における方向性（課題）

- 令和元年度までに、「日野市下水道総合地震対策計画」及び「第2次日野市下水道総合地震対策計画」で目標と位置づけられた管路施設の耐震対策はすべて完了したため、今後はソフト対策を充実させていく必要があります。

1.5. II-3. 維持管理

1.5.1. II-3-① 下水道長寿命化計画の策定

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

これまで整備してきた膨大な量の管きょを適正に管理するため、効率的な改築・修繕が重要です。下水道施設の効率的な管理・改築手法を確立するため、下水道長寿命化計画を平成 24 年度に策定します。

【整備目標：下水道長寿命化計画の策定】

施策	取り組み	指標	H24	R3
維持管理	下水道長寿命化計画の策定	—	長寿命化計画策定	—

(2) 【Do】 取り組み状況

表 1-8 に示す計画の策定を実施しました。

表 1-8 維持管理計画の策定状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
下水道長寿命化計画の策定	長寿命化計画策定					ストックマネジメント計画策定			

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市では、平成 24 年度に「日野市下水道管路施設長寿命化計画」を策定し、下水道プランの整備目標を達成しました。

その後、平成 28 年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されたことを受け、当制度を活用して持続的に下水道事業を実施するため、平成 29 年度に「日野市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

ストックマネジメント計画を策定したことにより、リスク評価を踏まえた長寿命化対策の優先順位付けを行うことで、従来よりも長期的な予測を踏まえた改築費用の平準化が期待できます。

(4) 【Action】 次期計画における方向性（課題）

- 今後、老朽化した管路施設は、ますます増加していくことから、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査を行うと共に、効率的な修繕・改築を実施する必要があります。

1.5.2. II-3-② 下水道長寿命化対策の推進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市では、改築が必要となった路線について、緊急度の高い順に管きよ更生あるいは部分取替等を、長寿命化計画策定後の平成 25 年度から実施します。

【整備目標：下水道長寿命化対策の推進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
維持管理	下水道長寿命化対策の推進	工事延長	9,600m	20,700m

(2) 【Do】 取り組み状況

表 1-9 に示す、管きよの改築を実施しました。

表 1-9 維持管理計画に基づく管きよの改築実績

	(各年)									H24 ~R2
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
【当初】 プラン 目標値 (m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,700
長寿命化 計画目標値 (m)	-	367	612	380	350	450	-	-	-	3,069
ストマネ 計画目標値 (m)	-	-	-	-	-	-	-	451	459	
実績値 (m)	-	353	455	115	180	681	184	449	458	2,875

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市では、下水道プラン策定後「日野市下水道管路施設長寿命化計画」及び「日野市ストックマネジメント計画」を策定し、長寿命化対策目標の再設定を行いました。

これらの計画策定後、計画に基づいた計画的な下水道施設の維持管理を実施しました。

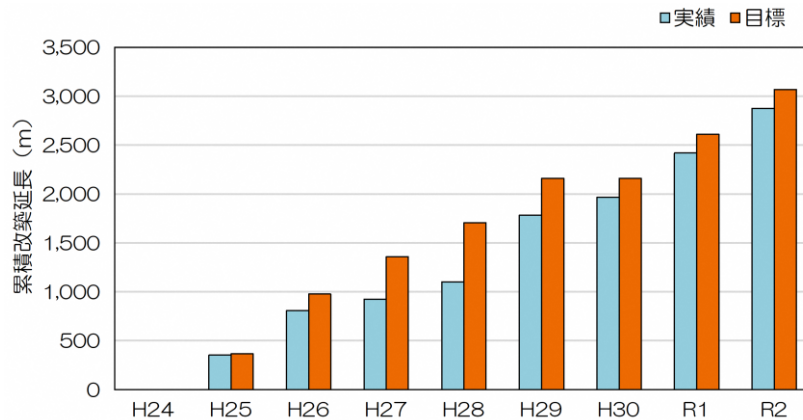


図 1-11 改築実績と維持管理計画目標値

(4) 【Action】 次期計画における方向性（課題）

- 今後、老朽化した管路施設は、ますます増加していくことから、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査を行うと共に、効率的な修繕・改築を実施する必要があります。
- 管きよの老朽化に伴い、維持管理コストや更新事業量が増加していくことから、維持管理情報の効率的な集積・運用を実施する必要があります。

1.6. Ⅲ-1. 資源の循環利用（水環境）

1.6.1. Ⅲ-1-① 雨水浸透施設の普及促進

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市には昔から数多くの湧水があり、降った雨（資源）を湧水として循環利用している貴重な地形、地質を有しています。

資源を活かす施策として、雨水の「地下水涵養」と「雨水利用」を推進します。「地下水涵養」については、浸透に適する地層、浸透が危険な地層、浸透により湧水復活や河川水位上昇に効果的な箇所等を考慮して、効果の高い地域については、雨水浸透施設等の設置を進めます。「雨水利用」については、各戸貯留施設設置施策を推進し、庭の散水等に利用するなど、資源の有効活用に寄与する施策を展開します。

【整備目標：雨水浸透施設の普及促進】

施策	取り組み	指標	H28	R3
資源の循環利用（水環境）	雨水浸透施設の普及促進	雨水浸透施設の普及促進	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における雨水浸透施設の普及促進	

(2) 【Do】 取り組み状況

日野市では、雨水浸透施設の設置を条例化した「日野市雨水浸透施設設置事業に関する要綱」に基づき、既存の家屋等に対して、雨水浸透施設を無償譲渡する事業を実施しました。

また、建築物の新築又は増改築等に際しての雨水浸透施設の指導を行いました。

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市では、平成24年度～令和2年度までの9年間で、雨水浸透ます4,097基、雨水浸透トレンチ11,726mの設置を実施しました。

なお、令和元年度末現在、日野市における雨水浸透施設の累積設置状況は、雨水浸透ますが13,640基、雨水浸透トレンチが22,416mです。

表 1-10 【再掲】雨水浸透施設設置実績

	(各年)								H24 ~R1
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
雨水浸透ます (基)	625	639	515	424	272	661	519	442	4,097
雨水浸透 トレンチ (m)	1,967	1,483	1,326	1,552	984	2,213	1,037	1,164	11,726

(4) 【Action】次期計画における方向性（課題）

- 下水道は、水、下水汚泥中の有機物、窒素・りん、再生可能エネルギーである下水熱等、多様な資源として活用できる可能性を有していることから、今後も処理水や汚泥の有効利用に協力していく必要があります。

<参考>

- 日野市には、流域下水道の終末処理場として東京都が管理する浅川水再生センターがあり、その西側には「みなみぼり遊歩道」が作られています。みなみぼり遊歩道の園内を流れる水は、従来よりも水を綺麗にできる高度処理をした処理水を再利用しています。
- また、管きよの洗浄水としても、処理水を利用し、処理水の循環利用に努めています。
- 水再生センターで焼却された下水汚泥については、セメントやアスファルト等の原料として資源化が進められています。

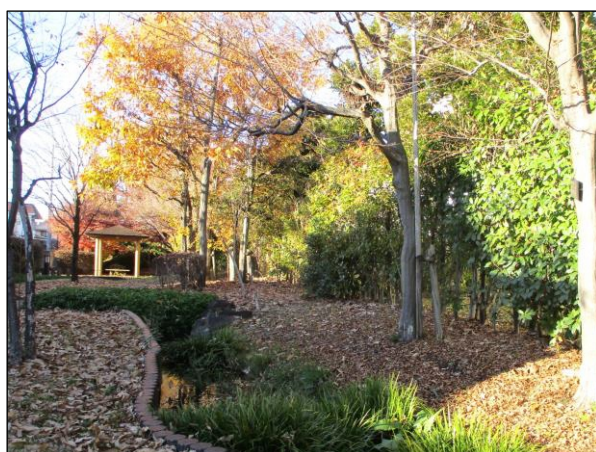


図 1-12 みなみぼり遊歩道（左）と焼却灰の資源化（右）

出典：東京都経営計画 2016

1.7. IV-1. 下水道経営

1.7.1. IV-1-① 効率的な下水道運営

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

日野市では、公債費を抑えることにより、一般会計からの繰入金を減らす努力をします。

【整備目標：効率的な下水道経営】

施策	取り組み	指標	H28	R3
下水道経営	効率的な下水道経営	未償還元金	約 243 億円	約 184 億円

(2) 【Do】 取り組み状況

公債費を抑えることにより、一般会計からの繰入金（一般会計補助金）は平成 23 年度をピークに減少傾向に転じました。

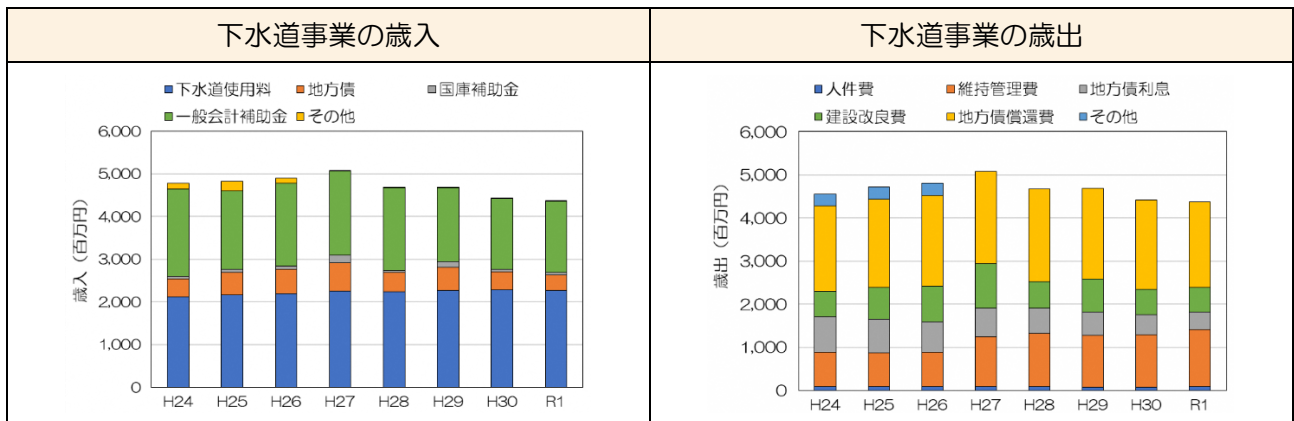


図 1-13 日野市下水道事業の歳入・歳出実績

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市の公共下水道事業における、未償還元金は平成 24 年時点で約 285 億円ありましたが、中間年度の平成 28 年度には約 223 億円、令和元年度には約 174 億円まで削減し、下水道プランの整備目標を達成しました。

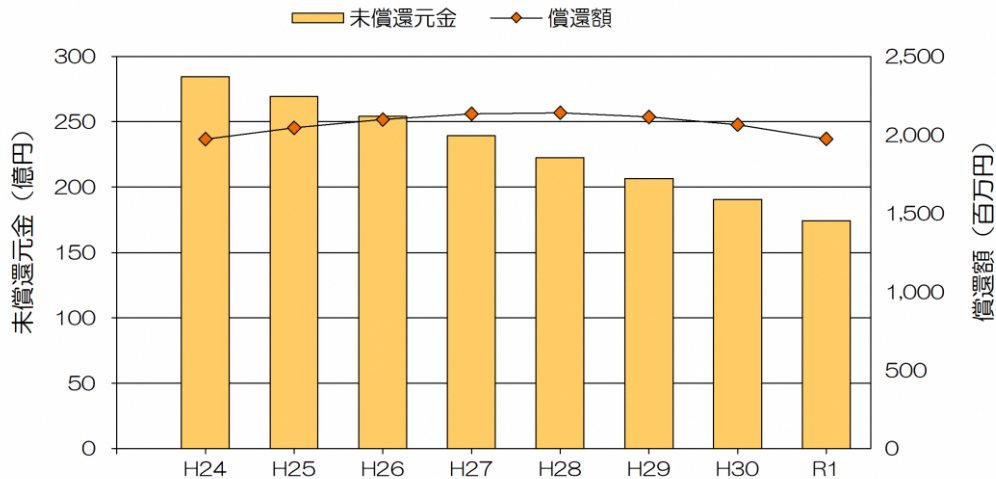


図 1-14 未償還元金の推移

(4) 【Action】 次期計画における方向性（課題）

- 日野市では、支出が収入を上回っており、一般会計補助金等の補助的財源に頼らざるを得ない状況が続き、今後は経営改善が大きな課題となっています。
- 国では、「公営企業が住民生活に密着したサービスの提供を、将来にわたり安定的に継続するために、中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化等に取り組むことが必要である。」としています。このような状況を踏まえ、将来にわたり安定した事業運営を行うことを目標として、令和 3 年度に「日野市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。
- 今後は、「日野市公共下水道事業経営戦略」に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進する必要があります。

1.7.2. IV-1-② 公営企業会計導入の検討

(1) 【Plan】 取り組み内容と目標

取り組みの方向性

平成 23 年度時点、日野市の会計方式は、現金の動きを明らかにする仕組み（官庁会計）となっておりますが、この会計方式は、単年度決算のため、将来支払う負債が不明確です。国では、現在及び将来の経営状況を明確にするために、公営企業会計の導入について検討を行っています。

日野市では、国の動向を見ながら、公営企業会計導入への検討を行います。

【整備目標：公営企業会計導入の検討】

施策	取り組み	指標	H28	R3
下水道経営	公営企業会計導入の検討	—	導入の必要性検討	

(2) 【Do】 取り組み状況

平成 26 年度、総務省は、下水道事業について、地方公共団体（人口 3 万人以上の団体）は、遅くとも令和 2 年度予算・決算までに公営企業会計に基づいたものに移行を求めました。

これを受けて、日野市では平成 28 年度より、公営企業会計の導入に向け検討を行い、令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法の財務規定等を適用しました。

(3) 【Check】 取り組みに対する評価

日野市の公共下水道事業は、令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法の財務規定等を適用し、下水道プランの整備目標を達成しました。

(4) 【Action】 次期計画における方向性（課題）

- 地方公営企業法の適用により、類似の公営企業や民間企業との比較が可能となりました。今後は、財政状況を明らかにすることにより、“経営の見える化”に努める必要があります。

1.8. 進捗評価総括

平成 24 年度から令和 2 年度までの 9 年間における、日野市下水道プランの進捗実績を表 1-11 に示します。

表 1-11 日野市下水道プラン進捗実績

			下水道プラン整備目標		整備実績								
			平成 28 年度	令和 3 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
汚水処理	公共下水道（汚水）の整備促進	行政人口（人）	181,320	179,820	178,543	179,771	181,936	182,953	183,953	184,761	185,530	186,731	187,048
		処理区域内人口（人）	176,424	176,943	167,405	169,330	172,025	173,452	175,236	176,521	177,548	179,150	179,641
		普及率（％）	97.3	98.4	93.8	94.2	94.6	94.8	95.2	95.5	95.7	95.9	96.0
水環境の保全	雨水浸透施設の普及促進	雨水浸透ます設置基数（基）	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		625	639	515	424	272	661	519	442	
		雨水浸透トレンチ設置延長（m）			1,967	1,483	1,326	1,552	984	2,213	1,037	1,164	
浸水対策	公共下水道（雨水）の整備促進	全体計画面積（ha）	2,397.0	2,397.0					2,397.0			2,397.0	
		整備面積（ha）	717.8	763.2					718.0			863.0	
		面整備率（％）	29.9	31.8					30.0			40.2	
	浸水対策の推進	雨水浸透ます設置基数（基）	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		625	639	515	424	272	661	519	442	
雨水浸透トレンチ設置延長（m）				1,967	1,483	1,326	1,552	984	2,213	1,037	1,164		
地震対策	下水道地震対策計画の策定	—	・下水道総合地震対策計画策定（H24） ・下水道 BCP 策定（H26）		下水道総合地震対策計画策定		下水道 BCP 策定	第 2 次下水道総合地震対策計画策定				下水道 BCP 改定	
	下水道管きよ（汚水）の耐震化推進	マンホール耐震化工事基数（基）	560	1,820		12	80				36	16	
維持管理	下水道長寿命化計画の策定	—	・下水道長寿命化計画策定（H24）		長寿命化計画策定					ストックマネジメント計画策定			
	下水道長寿命化対策の推進	工事延長（m）	9,600	20,700		353	455	115	180	681	184	449	458
資源の循環利用（水循環）	雨水浸透施設の普及促進	雨水浸透ます設置基数（基）	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		625	639	515	424	272	661	519	442	
		雨水浸透トレンチ設置延長（m）			1,967	1,483	1,326	1,552	984	2,213	1,037	1,164	
下水道経営	効率的な下水道運営	未償還元金（億円）	243	184					223			174	
	公営企業会計の導入検討	—	導入の必要性検討						導入検討			地方公営企業法の財務規定等を適用	